

農福連携における地方公共団体等の役割と取組 ～農業分野における障害者就労の面的拡大に向けて～

政策研究調査官 石橋 紀也

日時：平成27年2月26日（木）13時30分～17時30分
場所：農林水産政策研究所セミナー室

近年、農業分野における障害者の就労が活発化する中、その取組は、農業分野、福祉分野に加え特例子会社による一般企業からの取組など、その主体と取組経過は非常に多様化しています。こうした中で、農業分野での障害者就労のより面的な拡大に向けて、地方公共団体等で独自の支援体制を構築し、農福連携の取組を支援する動きが見られます。本セミナーでは、先駆的な取組を行っている事例について実践者から報告をいただくとともに、有識者を交えたパネルディスカッションを行いました。

以下、その概要について紹介いたします。

1. プログラム

◆基調講演

小柴有理江 農林水産政策研究所 研究員

◆関係施策の紹介

鈴木 憲一 農林水産省農村振興局都市農村交流課課長補佐

◆事例の紹介（報告者）

太田 聖臣
（特定非営利活動法人 香川県社会就労センター 協議会 コーディネーター）

永井 啓一
（一般財団法人 大阪府みどり公社 農政チーム・チームマネージャー）

且田 久美
（株式会社 九神ファームめむろ 事業アドバイザー）

◆パネルディスカッション

＜パネラー＞

中島 隆信
（慶應義塾大学教授、当所客員研究員）

濱田 健司
（一般社団法人 JA共済総合研究所主任研究員、当所客員研究員）

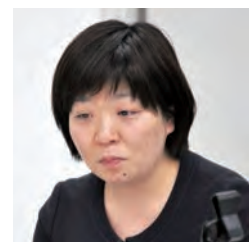
里見 喜久夫
（株式会社はたらくよろこびデザイン室 代表取締役／コトノネ編集長）

＜司会＞

眞保 智子
（法政大学教授）

2. 基調講演

小柴研究員より、「地方公共団体等における農業と福祉の推進体制のあり方と課題」と題し、地方公共団体等が行っている農福連携の特徴や課題について調査事例をもとに説明がありました。説明の中では、農福連携を促進するため、地方公共団体の内部でも部局横断的に支援体制が構築され、地域農業の特性に応じた形で支援が行われていることなどの指摘がありました。また、農林水産省農村振興局都市農村交流課の鈴木課長補佐から農福連携に関する支援施策が紹介されました。



小柴研究員

3. 事例の紹介

まず太田氏からは、「香川県における共同受注農作業による農業と福祉の連携」についての報告がありました。施設等の障害者を農作業に派遣する「共同受注農作業」システムを構築したことにより、大規模な委託作業等を受けることも可能となったことで、生産者・JA等との交流も始まり、関係者の障害者に対する理解にも繋がったこと、また、障害者にとっては農作業を通して、育てる喜び、収穫の楽しさ、そして自立への一助になっているとの発言がありました。



太田聖臣氏



永井啓一氏

次に永井氏からの「大阪府における農と福祉の連

携の推進～企業誘致等による農福連携～」報告では、遊休農地を解消し、農空間の多面的機能を発揮させるため、企業の農業への参入を進めてきた大阪府の取組について紹介がありました。取組の結果、大企業の特例子会社が農業に参入するようになったものの、経営改善や販路の開発など課題点も見えてきているとお話がありました。また、このような事態を解消するため、特例子会社、NPO、行政等が参加する「ハートフルアグリアソシエーション」が設立され、販路の開発、資材の共同購入、ノウハウの共有化を図り、問題解決に取り組んでいるとの説明もありました。

最後に且田氏からの「町ぐるみの農福連携推進組織と連携した障害者雇用農場の設立」についての報告では、北海道芽室町から障害を持つ子供たちに働く場を提供したいとの依頼を受け、障害者雇用を拡大したいと考えている出資企業を募り、地元のJAや行政等を巻き込みながら「プロジェクトめむろ」を



且田久美氏

スタートさせた経緯についての紹介がありました。また、2月に新しい加工場を立ち上げたり、出資企業が芽室町にコミュニティレストランを開店するなど、取組の拡大に併せて障害者雇用も拡大しているとの紹介がありました。

4. パネルディスカッション

眞保氏の司会進行のもと、農業と福祉の現状、農業と福祉を繋げるための方策やその必要性等について活発な意見交換が行われました。



眞保智子氏

① 農福連携の現状

中島氏からは、農業サイドでは高齢化・後継者不足から労働力不足が深刻化している一方で、福祉サイドでは、労働力はあるが仕事がないとの現状が指摘され、そのような中では、両者を繋げることが大切で、これからは企業の方で両者を繋げていかなければいけないとの発言がありました。濱田氏からは、最近、各都道府県で農福連携セミナーが頻繁に開催されるようになり、県の中でも農業担当と福祉担当が連携しようとの機運



中島隆信氏

が見受けられるとの紹介がありました。また、里見氏からは、農業に後継者がいないのは農業に魅力がないからではないかとの指摘があり、農福連携により農業がより魅力的なものになることへの期待が寄せられました。

② 報告事例から見える農福連携の課題

中島氏からは、香川県の事例からは中長期的に見た場合、企業の資本力が入ってこないと継続させていくことが難しいこと、大阪府の事例からは販路が確保されていないと賃金の確保が難しいことへの発言がありました。また、芽室町は、本業の中で障害者の能力が発揮できている事例との発言がありました。濱田氏からは、香川県、大阪府の事例から中間支援団体が農業サイドと福祉サイドを繋ぐ重要な役割を担っているとの発言がありました。里見氏からは、ビジネスを展開していく上で、販路がしっかり確保されていることが必要であるとの指摘がありました。また、中島氏、里見氏からは、農業を手始めに、いろいろな産業と福祉が連携し合う仕組みを作っていく必要性についても指摘がありました。



濱田健司氏



里見喜久夫氏

③ 農業と福祉を継続して繋いでいく方策

農業と福祉の連携の継続性について、太田氏からは、農作業と障害者をコーディネーターだけで繋いでいくことには限界があり、現場の生産者や行政の協力を得て、生産者、障害者双方にメリットがあるように対応していくことが大切であること、また、永井氏からは、大阪府で立ち上げた連絡会議やハートフルアグリアソシエーションと連携していくことが継続性に繋がっていくとの発言がありました。濱田氏からは、農産物を生産するだけではなく、これからは障害者も加工場やレストランなどの6次産業化に取り組むことが大切で、農福商工連携の必要性について指摘がありました。中島氏からは、NPOが繋げるきっかけ作りをし、その後、発展させる過程で企業の方をうまく活用していくことの必要性について指摘がありました。

(注) セミナーの資料は、下記の農林水産政策研究所ホームページでご覧になれます。
<http://www.maff.go.jp/primaff/meeting/kaisai/2014/index.html>